

訪問支援	導入支援 ＜現状分析・課題抽出支援＞	4月中旬 支援医療機関募集（周知） 約1年間の支援 →7/31時点 1医療機関が支援を希望		
	導入支援 ＜課題選択型支援（労務管理相談・医業経営相談）＞	4月中旬 支援医療機関募集（周知） 約3ヶ月～半年間の支援 →7/31時点 3医療機関が支援を希望	<p>【支援対象分野】 ＜労務管理相談＞ ①労働時間等の管理 ②雇用契約・人事制度 ③両立支援制度 ④ハラスメント対策・メンタルヘルス対策 ＜医業経営相談＞ ①離職率の改善 ②院内コミュニケーションの改善(業務手順の改善) ③業務の効率化 ④人材基礎力育成</p>	
	組織力向上支援 （研修講師派遣）	4月中旬 支援医療機関募集（周知）	現状確認・研修内容・実施方法の相談・検討 ⇒ 研修実施(医療機関等の希望の時期)	
	導入支援フォローアップ支援	【新規取組事項】 センター開設以降導入支援を実施した医療機関へアドバイザーが訪問し、前回支援後の取組状況等に関するフォローアップを実施。PDCAサイクルの実施に対して助言を行うほか、取組が進んでいない医療機関に対しては課題選択型支援等の活用を促す。		
普及啓発活動	活動の概要 （研修会・事業説明等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関の管理者の会合等を活用した周知・啓発活動を継続的に実施(関係団体の講演会等で説明、広報誌への掲載など) ○ 勤務環境改善取組事項チェックシートの活用。(医療機関が行う医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促す。) ○ 東京労働局主催研修会(勤務環境改善の必要性や医療機関における労務管理などを説明):11月頃を予定 ※資料9 ○ 東京都主催セミナー(勤務環境改善の先行事例やセンターを利用した病院からの発表):3月頃を予定 ○ 労務管理や経営など、勤務環境改善に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・月1回のニュースレターの発行 ・ミニ講座の開催(企画検討中) 		
随時相談	医療労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーとの連携による医療機関からの相談対応			
訪問相談	導入支援等を検討している医療機関へ訪問し、支援センターに関する案内や支援の内容に関する具体的な説明を実施する。 ⇒随時相談や東京都医療人材課へ支援について問い合わせがあった際に積極的に案内し、支援の受入れを促す。			

ポイント1 導入支援について

(1) 年度をまたいだ支援の実施について

昨年度までは年度内に支援を完了するために、支援期間の長い現状分析・課題抽出支援は5月末で募集を締め切っていたが、今年度より年度をまたぐ支援を可能としたことから募集期限を設けずに受付をしている。

現時点での支援希望は昨年度より少ないが、引き続き支援希望の募集を行う。

(8月末頃を目途に支援希望の募集通知を再通知予定)

(2) フォローアップ支援の実施について

平成26年10月に支援センターを開設以後、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援により、支援希望のあった医療機関の現状分析・課題抽出、課題に対する改善計画の策定フォローを実施してきたが、その後の取組状況について、フォローアップを実施し、必要に応じて助言を行うほか、さらなるセンターの活用を促す。

ポイント2 医師の働き方改革に向けた都の取組について

平成31年3月28日付で医師の働き方改革に関する検討会の報告書が示され、働き方改革関連法が平成31年4月より施行された。都は医師の働き方改革に関連する制度改正や医療機関が取組まなければならない事項等に関する周知・広報活動等を行う必要がある。

また、医師の時間外労働時間の上限規制(年間960時間)が適用される令和6年度までに、地域医療提供体制確保のために特例水準(年間1860時間)を適用する医療機関を特定する必要がある。都内医療機関に勤務する医師の労働実態を把握する必要がある。

